

# The Capability Approachへ

—— 人間への励ましとしての経済の原理を求めて ——\*

松野尾 裕

## I. はじめに

### 1. ケイパビリティ・アプローチ

経済学における新しい方法、すなわちケイパビリティ・アプローチ (the Capability Approach) について、マーサ・C・ヌスバウム (Martha C. Nussbaum) は、次のように述べている。

「今日、新しいアプローチが優勢になってきている。それがケイパビリティ・アプローチで、国連開発計画 (UNDP) の『人間開発報告』でも用いられているものである。1990年の第1号で故マバブウル・ハク博士は次のように書いている。「国家の真の富はその国民である。そして、開発の目的は、国民が長く健康で創造的な生活を送ることが可能な環境を整えることである。この単純ではあるが強力な真実は、物的金融的富の追求のためにあまりにしばしば忘れられてきた」。経済学者アマルティア・センはこのアプローチを生み出した人だ。彼の創造的なアプローチは、人々の福祉や発展に関する論争を新たな次元で行うことに成功した。世界銀行ですら、発展を単に経済成長の促進だけで考えるのではなく、人々は実際に何ができるのか、どんな状

態になれるのかを問う「人間開発 (human development)」のパラダイムで考えるようになってきている。」<sup>(1)</sup>

上の文章にその言葉が引用されているマブール・ハック (Mahbub ul Haq, 1934-1998) は、パキスタン政府の計画兼財務大臣をつとめた後、1989年から95年まで国連開発計画の総裁特別顧問となり、また同機関の年次報告書である *Human Development Report* (『人間開発報告』) の創刊に際してケイパビリティ・アプローチの導入を主導した人である<sup>(2)</sup>。ケイパビリティとヒューマン・デベロップメントは、インド出身のアマルティア・セン (Amartya K. Sen) とパキスタン出身のハックとによって創り上げられた、経済学を革新するための貴重な双子の概念である。

経済を論じるにあたって「人々は実際に何ができるのか、どんな状態になれるのかを問う」ことに関心を集中させるアプローチ、それがケイパビリティ・アプローチだと、さしあたり捉えておこう。

### 2. アマルティア・センのプロフィール

アマルティア・センは、1933年に、ベンガル地方の小さな町シャンティニケトンに生まれた<sup>(3)</sup>。ここにはセンの母方の祖父が住んでいた。

\* 謹んで本稿を楠本捷一朗先生に捧げます。私は、千葉大学在学中 (1975-79) に、先生のご指導のもとに厚生経済学の基礎を学びました。ご退職 (2007年3月) の知らせに接し、その学恩に感謝して。

(1) Nussbaum, M. C., *Women and Human Development, The Capabilities Approach*, Cambridge U. K., Cambridge University Press, 2000. 池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳『女性と人間開発—潜在能力アプローチ—』岩波書店, 2005年, iv頁。ヌスバウムは、もともとアリストテレス哲学の研究者であるが、ケイパビリティ概念との出会いによって、自身の学問を大きく開花させた。「女性と人間開発」にかんするヌスバウムの学

説を理解するには、本書に加え、本書の刊行に先立つ次の二つの著書が重要である。Nussbaum, M. C., *Cultivating Humanity A Classical Defense of Reform in Liberal Education*, Cambridge Mass., Harvard University Press, 1997. Nussbaum, M. C., *Sex and Social Justice*, New York, Oxford University Press, 1999.

(2) ヒューマン・デベロップメントの概念を理解するには、次の著書につくのが最も良い。Fukuda-Parr, Sakiko and Shiva Kumar, A. K. eds., *Readings in Human Development*, Second Edition, New Delhi, Oxford University Press, 2005.

シャンティニケトンは、大詩人ラビンドラナート・タゴール (Rabīndranāth Tagore, 1861-1941) が1901年に彼の理想とする学園を設立し、その後のインドの文化運動に大きな影響を及ぼした地である。センは生後ダッカ (現バングラデシュ) に移り、3歳から6歳までの間はマンダレー (ビルマ, 現ミャンマー) で生活した。日本軍のビルマ侵攻で、センはシャンティニケトンに移り、タゴールの学園の寄宿舎に入った。センは数学と物理学に興味を持っていたが、43年にベンガル地方を襲った死者300万人といわれる大飢饉に衝撃を受けて、経済学を専攻することに決めた。51年にカルカッタのプレジデンス・カレッジの経済学部学生となり、53年に学士、同年ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジに留学し、59年に博士の学位を取得した。ケンブリッジ留学時代にはモーリス・ドップ (Maurice H. Dobb, 1900-76)、デニス・ロバートソン (Dennis H. Robertson, 1890-1963)、ピエロ・スラッファ (Piero Sraffa, 1898-1983)、ジョーン・ロビンソン (Joan V. Robinson, 1903-83) の指導を受けた。とりわけドップはセンにとって良き指導者であった<sup>(4)</sup>。

タゴールから受けた薫陶とベンガル大飢饉とが、センの学問を決定づけているといっても過言ではない<sup>(5)</sup>。

留学後のセンは、カルカッタのジャダプール大学経済学教授 (1956-58) となり、その後はケン

ブリッジ大学トリニティ・カレッジのフェロー (57-63)、デリー・スクール・オブ・エコノミクス経済学教授 (63-71)、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス経済学教授 (71-77)、オックスフォード大学ナッフールド・カレッジのフェローおよび経済学教授 (77-79)、同大学オール・ソールズ・カレッジのフェローおよびドラモンド政治経済学教授 (80-88)、ハーヴァード大学ラモント特任教授および経済学部・哲学部教授 (88-97)、ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジのマスター (学寮長) (97-2004)、ハーヴァード大学経済学部・哲学部教授 (04-) を歴任している。1998年に「厚生経済学と社会的選択理論への顕著な貢献」によりセンにノーベル経済学賞が授与された<sup>(6)</sup>。

### 3. センの主要著書とセンの経済学にかんする主な研究書 (日本語)

センの主要著書(単著)には、次のものがある。

- [1] (1962) *Choice of Techniques: An Aspect of the Theory of Planned Economic Development*. (日本語訳なし)
- [2] (1970) *Collective Choice and Social Welfare*. 志田基与師監訳『集会的選択と社会的厚生』勁草書房、2000年
- 「母国をロマンティックに美化して歌いあげることと、社会にかんする恣意的な目的関数を最適

(3) I章2節の叙述は、主に、Gaertner, W. and Pattanaik, P. K., An Interview with Amartya Sen, in *Social Choice and Welfare*, Vol. 5, 1988, pp. 69-79に拠る。アマルティア・センは、ベンガル語読みではオモルト・シェンである。オモルトの祖父キティモホン・シェン (Ksitimohan Sen, 1880-1960) は、サンスクリット語学者で、タゴールがシャンティニケトンに創設した学園の構想に協力した。キティモホン・シェンの娘オミタ・シェン (Amitā Sen, 1912-2005) はタゴールを深く敬愛し、彼の残した学園を生涯にわたり手伝った。オミタの子がオモルトすなわちアマルティア・センである。シャンティニケトンとは「平和の棲み処」という意味である。我妻和男『タゴール—詩・思想・生涯—』麗澤大学出版会、2006年、158、171-172頁。

(4) モーリス・ドップはマルクス主義に立つ経済学者であるが、ドップが厚生経済学にも関心を持っていたこ

とは、その著書Dobb, M. H., *Welfare Economics and Economics of Socialism*, Cambridge U. K., Cambridge University Press, 1969. 中村達也訳『厚生経済学と社会主義経済学—常識的な批判—』岩波書店、1973年に示されている。

(5) センにはタゴールを論じた文章がある。Sen, A., Tagore and His India, in *The New York Review of Books*, Vol. XLIV, No. 11, June 26, 1997, pp. 55-63. ベンガル大飢饉については、Sen, A., *Poverty and Famines, An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford, Clarendon Press, 1981. 黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店、2000年の第6章を参照。

(6) センのノーベル経済学賞受賞記念講演は、Sen, A., The Possibility of Social Choice, in *American Economic Review*, Vol. 89, No. 3, 1999, pp. 349-378.

化することとの間には、共通する何かがある。……社会はその中の人々から独立したひとつの実体であり、したがって社会的選好はその社会を構成する人々の選好に基づく必要はない、という見解を採用することはもちろん可能である。あるいは、社会がその中の人々に従属していると想定はするが、その従属性を抽象化し、社会がそれ自身のパーソナリティと選好を持っていると単に「仮定する」ということもできるであろう。この仮定の中に自分の課題の達成を見いだす人は誰であれこの仮定を完全に歓迎するが、その人にとってこの本は退屈なものに違いない。この〔本の〕研究は、社会的選択にかんする判断と公共政策が社会の構成員たちの選好に依存していることについて探究すること、に明確な関心を持っている。」(日本語訳書、3頁)

[3] (1973) *On Economic Inequality*. 杉山武彦訳『不平等の経済理論』日本経済新聞社、1977年

「[適切な] 所得分配については、基本的には、対立する二つの概念がある。一つは必要度に基づくもの、いま一つは働き(功績あるいは貢献度)に基づくものである。……本書における強調は、基本的には必要度に置かれていて、ここで示した分析上のフレームワークもその方向に偏っている。」(同、104, 135頁)

[4] (1981) *Poverty and Famine, An Essay on Entitlement and Deprivation*. 黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店、2000年

「悲惨なベンガル飢饉がベンガルでの顕著な食料不足のために生じたものではないと結論して、ほぼ間違いのないものと見られる。」「もしある人々が飢えなければならなかったとすると、その人々が十分な食料を持っていなかったのは明白である。しかし問題は、なぜその人々が食料を持っていなかったのかなのである。他でもない特定の集団が、そこに存在する食料を手に入れることができるようになるための要因は何だろうか。これらの疑問に答えるのが、本書で探究されてきた、経済現象から社会的、政治的、法律的問題へと分析を進める権原[entitlement, エンタイトルメント]アプローチなのである。」(同、95, 224頁)

[5] (1982) *Choice, Welfare and Measurement*. 大庭健・川本隆史抄訳『合理的な愚か者—経済学=倫理的探求』勁草書房、1989年

「われわれが「経済学において抽象的に仮定される」ところの非共感的な孤立」からどうやって離反するかを考察する際には、われわれは二つの別個の概念を区別しなければならない。すなわち、(i)共感と(ii)コミットメントである。共感、他者への関心が直接に己の厚生に影響を及ぼす場合に対応している。もし他人の苦悩を知ったことによってあなた自身が具合悪くなるとすれば、それは共感の一ケースである。他方、他人の苦痛を知ったことによってあなたの個人的な境遇が悪化したとは感じられないけれども、しかしあなたは他人が苦しむのを不正なことと考え、それをやめさせるために何かをする用意があるとすれば、それはコミットメントの一ケースである。」(同、133頁)

[6] (1984) *Resources, Values and Development*. (日本語訳なし)

[7] (1985) *Commodities and Capabilities*. 鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』岩波書店、1988年

「本書の焦点は、主に福祉一般の評価、とりわけ生活水準の評価に合わせられている。その批判的な部分は、厚生や生活水準の指針として「実質所得」の通常の評価を用いることは不適切であることを論じ、また個人の福祉と好機を判定するために効用水準(すなわち選択や幸福あるいは欲望充足の程度)を用いるありきたりの倫理的アプローチには、限界があることを論じることにあてられている。これらのアプローチは、道徳哲学や政治理論においてのみならず、経済理論や応用経済学においても広く用いられているから、本書で展開される批判的評価が含む挑戦は、きわめて厳しい性格のものである。……本書のもっと積極的な側面として、私は福祉への新しいアプローチの展開に努めた。人がその達成に成功する様々な「機能」(すなわち人がなし得ること、あるいはなり得るもの)と、人がこれらの機能を達成する「潜在能力」に関心を集中するこのアプローチの起源は、アダム・スミスとカール・マルクス、さらに

週ればアリストテレスにまで迎えられるものである。このアプローチは、福祉を、人が享受する財貨(すなわち富裕)とも、快樂ないし欲望充足(すなわち効用)とも区別された意味において、人の存在の良さの指標と考えようと試みる。基本的なレベルにおいて、人が実際に達成し得る価値ある活動や生活状況に即して人の生き方の質を判断することは、不可避だからである。」(日本語訳書、1～3頁)

[8] (1987) *On Ethics and Economics*. 徳永澄憲・松本保美・青山治城訳『経済学の再生—道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会、2002年  
「ジョン・スチュアート・ミル、天才の誉ありされど、骨身を削る努力また努力あり  
あはれ、消え失せしものは生来無比の好人物なり  
そして、かく生まれしものは『政治経済学の原理』なり

ジョン・スチュアート・ミルが自らの穏和な人の良さを見事に抑え込んだことは明らかに祝福すべきだが、政治経済学が求めるとされていること、つまりダンテの言葉を借りるならば「ここに入る者、すべての人の良さを捨てよ!」となると、どれだけ祝福されてしかるべきかは必ずしも明らかでない。ことによると経済学者も、いささかの人の良さは認められていいのかもしれない—人間行動の動機を純粹かつ単純、冷徹なものにとらえ、善意や道徳的感情といったものに乱されないとする経済モデルを掲げている経済学者であるならば。

経済学をこのようなものとして捉える見方は、極めて広い支持を得ている(現代経済学の発展の仕方を考えれば、これも理由のないことではない)のだが、人間行動の動機をこれほど狭くとらえて経済学が発展してきたという事実には、やはり極めて異常なものがある。異常であるというひとつの理由は、経済学は現実の人間を取り扱う学問のはずだからである。」(同、16～17頁)

[9] (1992) *Inequality Reexamined*. 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討—潜在能力と自由』岩波書店、1999年  
「平等という概念は、ふたつの異なったタイプ

の多様性に直面している。すなわち、(1)人間とはそもそも互いに異なった存在であるということであり、(2)平等を判断するとき用いられる変数は複数存在するということである。本書は、この両方の多様性にそれぞれ関わっており、また両者の関係にも関わっている。人間は互いに異なった存在であるために、異なった変数によって平等を評価すると多様な結果が導かれる。このことが、「何の平等か」という問いを非常に重要なものにしてている。」(同、1頁)

[10] (1997) *On Economic Inequality*, expanded edition. 鈴木興太郎・須賀晃一訳『不平等の経済学』東洋経済新報社、2000年

「OEI-1973 [上掲 [3]] で考察した問題の多く—また前著では完全に認識されてはいなかった問題のいくつか—に対しては現在までに的確な検討がなされてきたが、今後の一層の吟味が必要な新たな論点も登場してきている。すべてを考慮するとき、四半世紀前にこの補論の著者の一人 [セン] を魅了したのと同じ程度に、不平等という主題は現在も依然として挑戦的な魅力に富んでいるように思われる。」(同、244～245頁)

[11] (1999a) *Reason Before Identity*. 細見和志訳『アイデンティティに先行する理性』関西学院大学出版会、2003年

「選択の自由が実際に存在するのに、その自由を否定するのは、人から氣力を奪うことにつながる。というのは、選択の自由の否定は、われわれがどのように考え、自分を何と同一化すべきなのかをじっくり考えて判断するという責任を放棄することになるからである。これは、いわば理由もなく変化してゆく自己認識に振り回されているようなものである。しかも始末の悪いことに、この自己認識は、自己のアイデンティティは見つけ出して受け入れるべきもので、検証したり吟味したりすべきものではないという誤った信念に基づいているのである。」(同、31頁)

[12] (1999b) *Development as Freedom*. 石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年

「私たちは今、かつてないほど豊かな世界に暮らしている。一、二世紀前には想像さえできな

ったであろうほどの豊かさである。……それなのに、私たちはまた、驚くべき欠乏、貧窮、そして抑圧の世界にも生きているのである。古くからの問題に加えて、新しい問題が数多くある。……これらの問題を克服することは、開発を進めていく上で中心的な課題の一つである。これらの苦しみと闘うに際しては、様々な種類の自由が果たす役割を認識しなければならない、というのが本書における主張である。実際、これらの窮乏に立ち向かうとき最終的に最も重要なのは、個人の力である。その一方、私たちが個々に持っている力の自由は、我々が手に入れることのできる社会的、政治的、経済的機会によって条件付けられ、規制されることは避けられない。個人の力と社会的体制との間には深い相互補完性がある。個人的自由を中心に考えることが大切であるとともに、個人的自由の到達する範囲と限界に対する社会的影響力を同時に認めることも大切なのだ。私たちが直面する問題を解決するためには、個人的自由が社会的な目標になっていなければならない。これが本書が探り、考察しようと試みる基本的なアプローチである。」(同, iii~iv頁)

[13] 講演集：大石りら訳『貧困の克服』, 集英社新書, 2002年

[14] 講演集：東郷えりか訳『人間の安全保障』, 集英社新書, 2006年

センの経済学にかんする主な研究書(日本語)には、次のものがある。

[1] 鈴木興太郎・後藤玲子『アマルティア・セン—経済学と倫理学』実教出版, 2001年

本書は、センの人物と学問を熟知した著者による、日本語で読むことのできるセンの経済学にかんするもっとも優れた解説書である。センの多岐にわたる主張を支える社会的選択理論と厚生経済学にかんする理論的研究が発展的に辿られている。なお、この分野にかんする上級の書物として、アロー・セン・鈴木編／鈴木興太郎・須賀晃一・中村慎助・廣川みどり監訳『社会的選択と厚生経済学ハンドブック』丸善, 2006年, 原著: Arrow, K. J., Sen, A. K. and Suzumura, K., eds., *Handbook of Social Choice and Welfare*, Vol. 1,

Amsterdam, Elsevier B. V., 2002がある。

[2] 後藤玲子『正義の経済哲学—ロールズとセン』東洋経済新報社, 2002年

本書は、法・政治哲学者ジョン・ロールズ(John Rawls, 1921-2002)と経済学者センのそれぞれの理論的研究を丹念に分析し、正義の概念を経済学に取り込もうとする意欲的な試みである。本書によって経済哲学が現代に復興した。

[3] 絵所秀紀・山崎幸治編『アマルティア・セン—経済学と開発研究の架橋』晃洋書房, 2004年

本書を含む以下の著書は、主にセンの開発論に関わる書物である。

[4] マーサ・C・ヌスバウム／池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳『女性と人間開発—潜在能力アプローチ—』岩波書店, 2005年, 原著: Nussbaum, Martha C., *Women and Human Development: The Capabilities Approach*, Cambridge U. K., Cambridge University Press, 2000.

本書は、センの提出したケイパビリティ概念の意味を、インドの女性の生き方を例示しながら深く論じた、極めて優れた書物である。ヌスバウム編著の日本語抄訳書として、ヌスバウム・セン編／竹友安彦監修・水谷めぐみ訳『クオリティー・オブ・ライフ—豊かさの本質とは—』里文出版, 2006年, 原著: Nussbaum, M. C. and Sen, A. K., eds., *The Quality of Life*, Oxford, Oxford University Press, 1993がある。

[5] 松井範惇・池本幸生編『アジアの開発と貧困—可能性, 女性のエンパワーメントとQOL—』明石書店, 2006年

本書は、ケイパビリティ—「可能性」と訳されている—をキーワードにして、アジア諸国の生活実態を実証的に解明しようとする共同研究である。本書の執筆者の一人である坪井ひろみの著書『グラミン銀行を知っていますか—貧困女性の開発と自立支援—』東洋経済新報社, 2006年を参照。グラミン銀行の創設者であるバングラデシュの経済学者ムハマド・ユヌス(Muhammad Yunus, 1940—)については、ムハマド・ユヌス／アラン・ジョリ／猪熊弘子訳『ムハマド・ユヌス自伝

「一貧困なき世界をめざす銀行家」早川書房、1998年、原著：Yunus, M. with Jolis, A., *Vers un Monde Sans Pauvreté*, Paris, Éditions Jean-Claude Lattès, 1997がある。グラミン銀行とユヌスに対して2006年にノーベル平和賞が授与された。

## Ⅱ. 厚生経済学

### 1. 厚生経済学と社会的選択理論

アマルティア・センのノーベル経済学賞受賞の理由は、先に述べたように、「厚生経済学と社会的選択理論への顕著な貢献」というものである。

厚生経済学は、ケンブリッジ新古典派を確立したアーサー・セシル・ピグー (Arthur Cecil Pigou, 1877-1959) の主著 *The Economics of Welfare*, 1920 (『厚生経済学』) によって、経済学における固有の研究分野—規範的アプローチによる経済学—として出発点を与えられた<sup>(7)</sup>。経済のメカニズムは如何にあるかを問うのが「事実解明的 (positive) アプローチ」であるとすると、如何にあるべきかを問うのが「規範的 (normative) アプローチ」である。

『厚生経済学』の序文の末尾に、ピグーは次のように記している。

「初歩の経済学研究者のために一言附加しておきたい。何となればかかる人々は経済学研究がいかにか多大の努力を必要とするものであるかの一例を本書において発見し、その研究心を挫かれるに至ることをおそれるからである。経済学者がやり逃げようと努力している複雑な分析は、単なる鍛錬ではない。それは人間生活の改良の道具である。われわれを取りまく悲惨と汚穢、数百万のヨーロッパ人の家庭において消えんとする希望の焰、一部富裕家族の有害な贅沢、多数の貧困家庭を蔽

う恐るべき不安—これらのものは無視するにはあまりにも明白な害毒である。われわれの学問が求める知識によってこれを制御することは可能である。暗黒から光明を！ この光明を探し求めることこそは、「政治経済学という陰惨科学」がこの学問の訓練に直面する人々に向けて提供する仕事であり、この光明を発見することは、おそらくその褒賞であるのである。」<sup>(8)</sup>

このピグーの教えに従い、ピグーによって提唱された「人間生活の改良の道具」としての経済学をつくることに研究関心を集中させた人物が、アマルティア・センだといえる。

経済のメカニズムは如何にあるべきかという問いに、公理を設定して、特に記号論理学の手法を用いて、純粋に形式的な議論を行うのが社会的選択理論 (social choice theory) と呼ばれる研究分野である。この研究分野とその手法は、アメリカの数理論理学者ケネス・アロー (Kenneth Arrow, 1921-) の著書 *Social Choice and Individual Values*, 1951 (『社会的選択と個人的評価』) によって与えられ<sup>(9)</sup>、この分野におけるその後の研究は、センのそれを含めてすべて、アローの手法に拠っている<sup>(10)</sup>。アローは、上述書の日本語版への序文 (1977年) で、社会的選択理論が哲学、経済学、政治学に及ぼす意義について、次のように記している。

「社会的選択の概念は、哲学、経済学、政治学の内容にかかわる問題と、数理論理学や数学の他の諸部門の方法論的・技術的問題の両方に関係する。哲学の分野では、社会的相互作用において異なる個人の競合する評価から生ずる倫理学の基本問題を提起する。また評価の解釈において、いかなる形式の価値言明

(7) Pigou, Arthur Cecil, *The Economics of Welfare*, London, Macmillan and Co., Ltd., 1920. 永田清監修・気賀健三・千種義人・鈴木諒一・福岡正夫・大熊一郎訳『厚生経済学』全4巻, 東洋経済新報社, 1953-55年。ピグーは、ケンブリッジ大学キングス・カレッジに学び、1908年にマーシャル (Alfred Marshall, 1842-1924) のあとを継いで、ケンブリッジ大学経済

学教授に就いた。

(8) ピグウ/永田清監修・気賀健三他訳『厚生経済学 I』59頁。

(9) Arrow, Kenneth J., *Social Choice and Individual Values*, New York, Wiley, 1st ed., 1951; 2nd ed., 1963. 長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社, 1977年。

に意味があるか、あるいはいかなる形式の価値言明が個人間で伝達可能にかんする認識論的問題をも提起する。経済学の分野では、社会的選択の諸問題は、社会的に最適な資源配分の意味と現実にかんする厚生経済学の種々の見解を拡張し批判する。政治学の分野では、社会的選択の理論は、選挙、立法、また多数の構成員から成る組織体が行う決定のための種々の手続きがもたらす結果の特性を論ずる。」<sup>(11)</sup>

社会的選択理論に関する研究が、記号論理学で用いられる言語様式に慣れていない者にとって、近づきにくいものになっていることは事実である。議論の厳密性を求めることは科学の手続きとして了解しなければならないにしても、記号を用いた形式的議論にいたずらに傾斜することは、議論をその特殊な言語を知る者に閉じ込ませ、議論を記号を用いて語ることのできる領域に制限させることにもなる。学問の健全性をそこなう危険がないともいえない。とりわけ実践的性格を持つ学問の場合はそうだろう。センは、この分野にかんする彼の主要著書 *Collective Choice and Social Welfare*, 1970 (『集合的選択と社会的厚生』) において、次のように述べている。「集合的選択の問題の多くは、明証性を求めて厳密で数学的な取り扱いを要求するし、もちろん非数学的な議論は頼

りにならないものであるが、いったん論理的な帰結がえられたなら、それらの意味、意義および重要性は、非数学的に議論できるであろう」<sup>(12)</sup>。

## 2. 厚生経済学の基本定理

さて、ピグーの『厚生経済学』の登場以来、厚生経済学にかんする研究はいくつかの段階を経てきたが、現代の厚生経済学の基本的な考え方は、社会を構成する人々は彼らによって営まれる経済のメカニズムの帰結から得られる主観的満足 (=効用, utility) をできるだけ大きくさせるべく行動するものであり、その個人的効用の総和をできる限り大きくさせる経済のメカニズムが良いメカニズムであるとされている。例えば、社会を構成する人々のうちの誰かひとりの効用を、その他の人の効用を低下させることなく増大させることができるとすれば、そのような措置—政策—は当該社会にとって望ましい、というわけである。したがって、ある人の効用を低下させることなしには別の人の効用を引き上げることができない状態が、当該社会にとって最適な厚生の状態だということになる (この状態を経済学では「パレート最適 (Pareto Optimality)」と名づけている<sup>(13)</sup>)。そして、完全競争に基づく市場価格メカニズムはこの最適な厚生の状態—すなわち資源配分の最適な状態—をもたらす、と理論的に証明することが可能である。このことは、「厚生経済学の基本定

(10) アローは、1950年代から60年代に華やかに進歩した数理経済学研究の中心となったスタンフォード大学においてその研究に主導的役割を果たし、1972年に、イギリスの経済学者ジョン・リチャード・ヒックス (John Richard Hicks, 1904-89) と共に、「一般均衡理論と厚生経済学への先駆的貢献」によりノーベル経済学賞を受賞した。

ヒックスは、オックスフォード大学ベイリオル・カレッジに学び、1935年にピグーとロバートソンに招かれてケンブリッジ大学ゴンヴィル・アンド・ケアス・カレッジのフェローとなり、主著 *Value and Capital*, 1939. 安井琢磨・熊谷尚夫訳『価値と資本』全2巻、岩波書店、1951年を著した。ヒックスはその後、38年にマンチェスター大学スタンリ・ジェヴォンズ教授、46年にオックスフォード大学ナッフールド・カレッジのフェロー、52年には同大学オール・ソ

ールズ・カレッジのフェローおよびドラモンド政治経済学教授となり、64年に引退した。先述の通り、センは77年から88年の間、オックスフォード大学でヒックスと同じ職位に就いている。

(11) アロー／長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』i頁。

(12) Sen, A., *Collective Choice and Social Welfare*, San Francisco, Holden-Day, 1970. 志田基与師監訳『集合的選択と社会的厚生』勁草書房、2000年、iii頁。

(13) この概念はパレート (Vilfredo Federico Damaso Pareto, 1848-1923) に由来する。パレートは1893年にフルラス (Marie Esprit Léon Walras, 1834-1910) の後任としてローザンヌ大学教授となり、1911年に同大学を退職するまで自由主義に立って経済学ついで社会学を研究した。パレートの学説については、松嶋敦茂『経済から社会へ—パレートの生涯と思想』みすず書房、1985年を参照。

理」として、規範的経済学＝厚生経済学において主役の座を占めている<sup>(14)</sup>。現代経済学の標準的な書物では、「厚生経済学の基本定理は、資源配分メカニズムとしての競争的価格機構が効率的な配分を達成できるという信頼の根拠を、理論的に明らかにした命題である」と説明されている<sup>(15)</sup>。

厚生経済学のこの考え方には、ある特徴がある。すなわち、経済のメカニズムがもたらす「帰結 (consequences)」にもっぱら注目し、さらにその帰結がもたらす各個人の効用に問題関心を集中させるということである。センが従来の厚生経済学に対して批判を挑んだのは、この厚生経済学の基本的な考え方をめぐってであった。

### 3. パレート最適

著書*On Ethics and Economics*, 1987 (『経済学の再生—道徳哲学への回帰』)において、センは、「現代経済学に占める厚生経済学の地位はかなり危い」と述べている<sup>(16)</sup>。というのは、「昔の政治経済学では、厚生経済学と他の経済学の間には明確な境界はなかった。しかし、倫理的な視点が経済学に持ち込まれることに対する疑問が高まるにつれ、厚生経済学は次第に疑わしく思えてきた」からである。経済行動は、倫理的な判断の影響など受けず、自己利益の極大化だけに依存すると見なす現代の経済学において、厚生経済学が自らの居場所を保つためには、極めて狭隘な枠の中に自らの議論の範囲を限定するしかなかった。すなわち、厚生経済学はパレート最適を自らの唯一の判断基準として用いるようになった。パレート最適とは、上に述べたように、他人の効用を減らすことなしには誰の効用をも増やすことのできない社会状態のことである。ここから直ちにいえることは、例えば、貧窮に喘ぐ人と贅沢三昧の人とが共に暮らしている社会において、贅沢三昧の人の効用を制限しない限り貧窮に喘ぐ人の効用を引き上げられないとすれば、その社会はパレート最適の

状態にあるということである。この判断が倫理的に誤りであることは、直感的にわかるはずである。

パレート最適という概念は、社会におけるある変化が社会を構成するすべての人にとって有利であるか、あるいは少なくとも不利にならないならば、それは社会にとって良いことであるという考えに基づいている。この考えは全く間違っているとはいえないだろう。問題はその有利さを効用だけで測るところにある。

### 4. 厚生主義の貧困

ある社会状態の評価にとって本源的価値を持つのは当該社会を構成する個々人の効用だけであるという考え方は、「厚生主義 (welfarism)」と呼ばれる。センはこの厚生主義について、二つの点、すなわち、第一に「効用は人の豊かな生を反映していると見てよいが、人の成功はその人の豊かな生だけでは判断できないだろう」、第二に「豊かな生という個人的な問題はその効用をみれば最も良く理解されるという見解に対しては意見が分かれるだろう」という点から、批判的に論じている<sup>(17)</sup>。

第一の点について。人は利己的動機だけに基づいて行動するわけではない。人は自らの目標、責任、価値等を形成する能力を持っている。こうした人の「行為主体 (agent)」としての側面を尊重し、その視点を—自己利益追求の視点に加えて—社会状態の客観的な評価のうちに反映させなければならぬのである。このことについては、IV章でさらに考察する。

第二の点について。豊かな生を効用すなわち欲望の充足で判断するという方法には、それを個人間の比較に用いようとする場合、明らかに欠陥がある。なぜならば、恒常的に貧窮に喘いでいる人は、そのなかで生きていかなければならないという現実がある限り、初めから多くを望むことはないだろうからである。まずこのことについて、III

(14) 厚生経済学の基本定理については、奥野正寛・鈴木興太郎『ミクロ経済学Ⅱ』岩波書店、1988年の第17章を参照。

(15) 同上書、33頁。

(16) Sen, A., *On Ethics and Economics*, Oxford, Blackwell,

1987. 徳永澄憲・松本保美・青山治城訳『経済学の再生—道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会、2002年、第2章。

(17) 同上書、68～75頁。

章でさらに考察する。

### Ⅲ. ケイパビリティ (潜在能力)

#### 1. 概観

アマルティア・センは、著書 *Commodities and Capabilities*, 1985 (『福祉の経済学—財と潜在能力』) において、従来の厚生経済学の理論的枠組みの限界を明示し、それを打ち破る方法を示すことに成功した。原著で89頁しかないこの小さな書物は、1982年にアムステルダム大学で行われた講義の内容をまとめたものである。同書において厚生経済学の革新のために提出された概念が、「ケイパビリティ (潜在能力)」である。

同書の冒頭において、センは次の通り宣言している。

「厚生経済学の基礎、とりわけ個人の福祉と好機 (personal well-being and advantage) の評価に関して……私は (実質所得の評価におけるように) 富裕 (opulence) に焦点をあわせたり、(伝統的な厚生経済学的枠組みにおけるように) 効用 (utility) に関心を集中したりする従来の標準的アプローチを批判し、人が機能するための潜在能力、すなわち人は何をなし得るか、あるいは人はどのような存在であり得るか (the capability to function, i. e., what a person can do or can be) という点にこそ関心を寄せるべきだと主張したい。」<sup>(18)</sup>

センによれば、富裕は、福祉と好機を生み出す源泉として重要であり、また効用は、欲望の充足や快樂という形で、福祉と好機を証立するうえで重要であるにしても、それらはいくまでも、福祉と好機にかかわる間接的な関心事にすぎないのである。実質所得が同じでも、その所得を用いてなし得ること、あるいはなり得るもの (= 状態) は人によって異なること、また、欲望の充足度が同じでも、貧困のなかでのささやかな欲望の充足

と、豊かななかでのさらなる欲望の充足とは異なること、また飢饉のなかでの餓死と自ら選択した断食による餓死とは区別されるべきこと—これらのことは実感にそくして直ちにわかるはずである。しかしながら、それらのことが、実は、現代経済学においてまともに取り上げられてはいないのである。

同書の日本語訳書に付されている「日本語版への新しいてびき」(1987年)が、著者自身による同書のコンパクトな解説になっていて、センの主張を理解するうえで有益である。

そのなかでセンは、先に引用した通り、「人がその達成に成功するさまざまな「機能」(すなわち人がなし得ること、あるいはなり得るもの)と、人がこれらの機能を達成する「潜在能力」に関心を集中するこのアプローチの起源は、アダム・スミスとカール・マルクス、さらに遡ればアリストテレスにまで辿れるものである。このアプローチは、福祉を、人が享受する財 (すなわち富裕) と、快樂ないし欲望の充足 (すなわち効用) とも区別された意味において、人の存在の良さの指標と考えようと試みる。[福祉の判断に際して] 基本的なレベルにおいて、人が実際に達成し得る価値ある活動や生活状況に即して人の生き方の質を判断することは、不可避だからである」と説いているのである。そして、福祉の判断において「評価 (valuation)」は不可欠である、という。すなわち、「いうまでもなく、評価は内省的な活動である。……快樂と苦痛、欲望と失望は真剣な熟慮などを必要とせずに生じるだろうが、評価はそれとは異なり本質的に熟慮に基づく活動なのである。評価、なかんずく機能の評価に明示的な関心を集中することにより、本書が提唱する福祉へのアプローチは、われわれの無批判な (なんらかの形式の効用に反映される) 感情や、われわれの (実質所得に反映される) 富裕の市場評価よりも、われわれの思想や内省に優先度を与えるのである」とセンは説いている<sup>(19)</sup>。

つまり、福祉の判断に効用を用いることには二

(18) Sen, A., *Commodities and Capabilities*, Amsterdam, North-Holland, 1985. 鈴木興太郎訳『福祉の経済学—

財と潜在能力』岩波書店, 1988年, ix頁。  
(19) 同上書, 1~10頁。

つの点で限界があるのである。第一には、快楽や欲望を持つということは主観的特徴であり、それはその人のおかれた客観的有様（例えばどれだけの栄養を摂取できるか、病気に罹っていないか、コミュニティの生活にどの程度参加できるかなど）と大きくかけ離れることが十分にあり得る。第二には、快楽や欲望は感情であって、真剣な熟慮に基づく評価ではない。ケイパビリティ（潜在能力）アプローチは、「機能の客観的特徴に注目し、しかもこれらの機能を、感情にではなく評価に基づいて判断する」<sup>(20)</sup>。

評価が人の内省と熟慮に基づく主観的評価であるということは強調されるべきである。効用を擁護する論者は、効用から離れることは必然的に温情主義（パターナリズム）となり<sup>(21)</sup>、当事者自身の判断を否定することになると主張しがちであるが、それは誤りである。なぜならば、「効用に基礎をおく判断は、人自らの評価になんら直接的な重要性をも認めずただ感情のみを考慮するのに対して、潜在能力アプローチは、人々がその人生において達成したいものにかんして人自らが下す一内省的・批判的な一評価に基礎をおいているからである」<sup>(22)</sup>。

## 2. 福祉 (well-being) の捉え方

人の「私益 (interest)」を理解し、人が良い状況にあるかどうかを判断する方法は一通りではあり得ない。それは、福祉の判断に際しての関心対象が多様だからである。

この事実に経済学は困惑し、「経済分析における有力な伝統は、人の私益とその実現の程度を単純な尺度で測定してこと足れりとし、多様性を生むさまざまな差異を避けて通ろう」としてきたのである。その単純な尺度として最も有力なのが「効

用」である。効用という言葉は、とりわけベンサム (Jeremy Bentham, 1748–1832) の名と結びつく功利主義者 (utilitarian) によって定義された固有の意味を持っており、マーシャル、ピグーら功利主義に立つ経済学者は、「効用を……満足ないし幸福、あるいは……欲望の充足」と捉え、効用をもって厚生 (welfare) の内容を示すものと見なしている。さらに現代の経済学では、効用に別の意味をも付与している。すなわち、その内容を問わず人が最大化 (= 極大化) しようとするものを効用と呼んでいる。厚生の内容を示す言葉が、選択的行動における最大化の対象を示す言葉としても用いられる結果、「人が最大化に努めるものは実はその人自らの厚生に他ならない」という暗黙の仮定が、経済学の議論に入り込んでしまっているのである。この意味において、現代の経済学は、人を「合理的な愚か者 (rational fool)」として、すなわち自らの幸福、自らの欲望、自らの厚生に関する自己の見解、自らの行動の動機、選択的行動における自己の最大化の対象など、本来なら区別できるはずのものを識別する能力を欠いた存在として扱うのである<sup>(23)</sup>。

私益の理解は厚生経済学にとって中枢的な問題である。生活水準の測定、貧困や不平等の判定、さらに人種や性による差別の分析などにとって、この問題を避けることはできない。公共政策の規範理論にとっても本質的問題である。人の生き方が多様である限り、私益の単一の尺度を求めることは不可能である。私益の評価は多様でなければならないということを正しく認識することこそが大切なのである。そこでセンは、私益を考察する方法を、次の通り提示している。

「私は人の私益とその達成について考察する

(20) 同上書、5頁。

(21) パターナリズム (paternalism) は、親が、子どもを保護するという理由でもって、子どもに対する親の権力により、子どもに強制を加えることを意味する。このことのアナロジーをもって、国家や社会がその構成員に対し、同様の理由づけにより、強制を加えることを意味する。

(22) セン／鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』、5～6頁。

(23) センのいう「合理的な愚か者」については、Sen, A., *Choice, Welfare and Measurement*, Oxford, Basil Blackwell, 1982. 大庭健・川本隆史抄訳『合理的な愚か者—経済学—倫理学的探求』勁草書房、1989年、120～167頁を参照。

方法を大きく二つに分け、それぞれ「福祉(well-being)」と「好機(advantage)」と名づけることにしたい。「福祉」は人が実際に成し遂げるもの—その人の「状態(being)」は如何に「良い(well)」か—にかかわっている。一方「好機」は、特に他の人と比較してある人が持つ現実の機会にかかわっている。機会の評価は単に成し遂げられた成果によってのみ、すなわち成し遂げられた福祉の水準によってのみ行われるわけではない。……好機概念は、他の人と比較してある人が持つ真の機会を捉えようとするものである。福祉を実現する自由は、福祉そのものよりは好機概念の方に近い。<sup>(24)</sup>

人はある量の財を確保することによって、その財が持つ特性に対して支配権を確立することができる。例えば、一定量の食物を確保することにより、飢えをしのぎ、栄養を摂取し、食卓を囲む楽しみを得る。しかしながら、財の特性は、それを用いて人が何をなし得るかを教えはしない。上の例でいえば、一定量の食物を食べたとしても、その人が栄養の摂取を困難にする病気に罹っているならば、その人は栄養不良に苦しむだろう。このことからわかることは、「人の福祉について判断するには、その人が所有する財の特性に分析を限定するわけにはいかない」ということである。つまり、「人の福祉について理解するためには、われわれは明らかに人の「機能」にまで、すなわち、その人が所有する財とその特性を用いて人は何をなし得るかにまで考察を及ぼさねばならないのである。例えば、同じ財の組合せが与えられても、健康な人ならばそれを用いてなし得る多くのことを、障害者はなし得ないかもしれないという事実に対して、われわれは注意を払うべきなのである」<sup>(25)</sup>。

「機能」とは、「人がなし得ること、なり得るもの」である。機能と、機能を実現するために利用

される財とが区別されるべきであることは、例えば、自転車を取り回すことと自転車を所有することとの違いから明らかである。また機能は、機能から生じる欲望充足とも区別されるはずである。自転車を取り回すことと取り回すことから得られる満足とは違う。つまり、機能は財を持つこと(富裕)とも、機能から結果する満足(効用)とも異なる。

### 3. 効用アプローチの重大な欠陥

ところで、人は、たとえ食料に欠乏し、住むところに困っているとしても、そうしたなかでの現実的な欲望を持ち、そのささやかな欲望の実現に幸福を感じもするだろう。欲望の充足すなわち効用によって福祉(well-being)を判断しようとする限り、その人のおかれた客観的な状況を直接的に捉えることはできないのである。欲望の充足は「現実への妥協」を含んでいる。この点を認識することは、きわめて重要である<sup>(26)</sup>。

「極貧から施しを求める境遇に落ちたもの、かろうじて生き延びてはいるものの身を守るすべのない土地なし労働者、昼夜暇なく働き詰めで過労の召使い、抑圧と隷従に馴れその役割と運命に妥協している妻、こういった人々はすべてそれぞれの苦境を甘受するようになりがちである。かれらの窮状は平穩無事に生き延びるために必要な忍耐力によって抑制され覆い隠されて、(欲望の充足と幸福に反映される)効用のものさしには、その姿を現さないのである」と、センは厳しく述べている<sup>(27)</sup>。豊かな生活を送る人の「不満」と、客観的に見て貧しい生活を送る人の「満足」とを比較して、後者が高い福祉水準にあると判断することは、いかなる意味においても、正義に反している。

このように、効用に基礎をおくアプローチが欠陥を持つことは明らかであるが、しかし、富裕(実質所得)に基礎をおくアプローチの財貨崇拝的な福祉観をまぬがれているとはいえる。財を支配す

(24) セン/鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』15頁。

(25) 同上書、22頁。

(26) 同上書、31~40頁。

(27) 同上書、35頁。

ることは、福祉という目的にとっての手段にはなり得ても、それ自体が目的ではない。福祉は、その人がどれだけ「豊か」であるかという問題ではないということをはっきりさせておくことが、個人的・社会的特性の個人間差異を問題にする際にとりわけ重要である。

財の特性を機能へと移す変換は、様々な個人的・社会的要因に依存する。人がその選択の機会を有する機能の集合が、その人のケイパビリティ（潜在能力）である。効用ではなく機能に視点をおくことの利点は、福祉を判断する視点の固定化を避けることができるということである。さまざまな機能がある。さらに、機能の集合は多様である。機能が福祉に反映すると考えるならば、人の福祉を判断する作業は、機能を何らかの方法で評価することを必要とするのである<sup>(28)</sup>。

#### IV. 自由と公正

##### 1. 概観

アマルティア・センは、前述の通り、著書 *Commodities and Capabilities*, 1985において、私

益を考察する方法として、「福祉 (well-being)」と「好機 (advantage)」という二つの概念を提出した。福祉が「人が個別的に達成する生き方」にかかわるものであるのに対して、好機は「他の人と比較してある人が持つ真の機会」である。そしてセンは、「福祉を実現する自由は、福祉そのものよりは好機の方に近い」と述べている。センが追究しようとしているのは、人が実現する一つの「生き方」だけでなく、その「生き方」を実現する自由なのである。

好機という概念は、「潜在的に達成可能な生き方」のうちの一つを実現するということ捉えるために用意されたものだといえる。しかも、「他の人と比較して」と明示しているところに、個々人が持つ「潜在的に達成可能な生き方」を実現する機会を個人間で比較し、それらの平等あるいは不平等を問題にしようとするセンの意図を見て取ることができる<sup>(29)</sup>。

人は達成可能な様々な「生き方」のうちから実際には一つだけを選択する。潜在的なものを含む「生き方」の集合を評価するという問題をどのように捉えればよいのだろうか。ここでの問題は、

(28) 同上書, 41~50頁。福祉—すなわち、ひと組の機能—についての評価=ランクづけには、個人間で見解の差異があり得るだろう。しかし、センは次のように考える。すなわち、見解に共通する部分—ジョン・ロールズのいう「重なり合うコンセンサス (overlapping consensus)」—を見出すことは可能である。この共通する部分に基礎をおくことが、福祉の評価において、「論争の余地のない」第一歩となる。福祉の評価の問題において大切なのは、個人間の見解の対立を全面的に解消することではなく、異なる見解のうちから共通部分を見出すことである。ここでは「全か無か」の発想は決して良いとはいえない。これが、センのいう「共通部分アプローチ」である。同上書, 54~55, 76~78頁。

福祉の評価は、個人間比較が難しい効用よりも、富裕つまり実質所得の比較に似ているといえる。富裕は、財をどれだけ支配するかということでもってランクづけることができ、福祉は、機能—の個人間で共通する部分—をどれだけ達成するかということでもってランクづけることができる。

福祉を評価する際に用いるデータとして、少なくとも次の三つのものがあり得る。すなわち、(1)市場における財購入のデータ、(2)欲望の充足にかんするア

ンケートへの回答、(3)個人の生活状態に関する非市場的な観察、である。(1)のデータの集積・分析は、経済学が得意としているものであり、福祉への富裕アプローチを導く。(2)のデータが効用アプローチに基礎を与えるだろう。そして、機能を理解するためには、(3)のデータが有効となるはずである。「人が達成する機能を理解しようとするのであれば、人の諸条件にかんして非市場的な直接的観察を広範に用いようとするのが自然である。私見によれば、この種の研究は、経済学の文献がなかなか検討しようとしないう他の諸条件をも含むように拡張できるし、またそうすることの意義も大きい。なかでも罹病率や栄養不良など、貧しい発展途上国では往々にして甚だしく実現程度の低い重要な機能に関する諸条件については、とりわけそうである」とセンは述べている。評価にかかわる問題は冷静で機械的でない熟考を要する。その場合、(1)と(2)の情報も、機能を評価する目的のために役立つだろう。センは、「理論の明瞭性と、実際に入手できる情報でなんとか現実の経験的分析を進めなくてはならないという実際的な必要性とを、うまく調和させなければならない」と、福祉の評価にかんする理論研究と実証研究との連携を説いている。同上書, 59~69頁。

自由と公正とをどのように理論に組み入れるか、ということである。

本章では、著書*Inequality Reexamined*, 1992(『不平等の再検討—潜在能力と自由』)に拠り、この問題を考えることにする。センは、同書では好機概念を使わずに、機能とケイパビリティ(潜在能力)をもっぱら用いて議論を進めている。好機という概念でもって説明された事柄は、後二者の概念だけを用いることによって、一層明瞭になっている。

## 2. 「生き方」を選択する自由

センの見方にしたがえば、人の生活は、相互に関連したひと組の「機能」(なし得ること、なり得るもの)からなっていると見ることができる。したがって、福祉の評価は、生活の構成要素である機能を評価するという形をとることになる。人はまた、「達成された機能」つまり、実現した人生—だけでなく、達成しなかったけれども選択すれば達成できた機能—つまり、潜在的にある人生—をも持ち合わせている。このような、ある人が選択可能な機能のすべての組合せが「ケイパビリティ(潜在能力)」と呼ばれるものである<sup>(30)</sup>。

ケイパビリティは、どのような生活を選択できるかという個人の自由を表している。

「達成された機能」が人の福祉を構成していると考えれば、ケイパビリティは「福祉を達成するための自由」ということになり、この場合、自由は手段として扱われることになるだろう。しかし、自由は、手段として重要なだけでなく、それ自体として本質的に重要なものだというのが、センの主張なのである。すなわち、ある人にとって最善の「生き方」が実現されることと、実現された最善の「生き方」以外には選択肢がないことは違わないと見なされるならば、選択の自由は何ら価値を持つものではないことになる。しかし、そうではなく、「あることを行う、あるいはあることになる」ことと「あることを選択して、それを行う、あるいはそれになる」ことが決定的に違うと見なされるならば、福祉の達成は、選択の自由それ自体にも影響されると考えられる。「選択するということは、それ自体、生きる上で重要な一部分である。そして、重要な選択肢から真の選択を行うという人生はより豊かなものであると見なされるであろう」とセンは述べている<sup>(31)</sup>。

選択すること自体が人生の重要な一部分である

(29) センは、社会制度にかんする諸理論がなぜ何らかの意味で平等主義の一つまり、社会のある事柄について当該社会の構成員間での平等を求め—立場に立つのかということについて論じている。すなわち、社会諸理論が妥当性を持つためには、どのような理論であっても、ある側面において、その理論が対象としている社会を構成するすべての人に、等しく配慮をしていなければならない。なぜなら、もしもそのような平等性がなければ、その理論は、人々を恣意的に差別していることになり、当該社会において正当化され得ないからである。例えば、厚生主義の立場に立つ経済理論では、社会を構成するすべての人の効用に等しく重要性を認め、各人の効用の増加あるいは減少分に対して等しいウェイトを与えている。つまり、効用の増減にかんして人々を平等に扱うという意味で平等主義であるといえるのである。所得、効用、権利、機能、自由など社会的に重要な事柄はたくさんあるが、「[その理論が]重要と見なすものの平等を求めるという点で、諸理論は明らかに共通している」。逆にいえば、「理論というものは多くの変数[所得、効用、権利、機能、自由などのこと]にかんして不平等を容認し、あるいは求めるものであるが、そのような不平等を正当化する

ためには何らかの適切な方法ですべての人々に等しい配慮がなされる必要がある」ということになる。

センは、ジョン・ロールズが述べた「社会制度にかんする政治的倫理的理論を提示する場合、重要と見なされるレベルにおいて平等な配慮をすることは容易に避けて通ることのできない要件である」とする主張の重要性を指摘したうえで、次のように述べている。「主要な倫理的政治的提言は、何らかの形で公平さや平等を共通の背景としているということを描き出すことは、非常に実践的な意味がある。その一つの帰結は、問題となる領域において個人間で優位性に格差があることを正当化する必要性を(しばしば暗黙の内に)受け入れるということである。このような不平等は、より重要なその他の変数に関する平等と強く結びついているということを示す形で正当化されることが多い」。Sen, A., *Inequality Reexamined*, Oxford, Oxford University Press, 1992. 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討—潜在能力と自由』岩波書店, 1999年, 22~25頁。

(30) 同上書, 70頁。

(31) 同上書, 61頁。

と考えるケイパビリティ（潜在能力）アプローチでは、様々な機能（行為や状態）がそれ自体で重要なものだと見なされる可能性をもっており、その意味で、機能には生活を良くするものも悪くするものも含まれる可能性があることになる。したがって、どのような機能が重要なのかという問題がつねに存在する。機能を選択するとき、評価の問題は避けられない。したがって、「潜在能力アプローチは、評価のための適切な機能を特定することから始まるのであって、評価に用いることが可能なすべての機能が（平等であるといわなくても）重要でなければならないということを主張しているのではない」とセンが述べていることは実践的に大きな意味を持っている。

すなわち、果たして選択の自由は福祉の増進に結び付くのだろうか、という疑問は当然あり得るのである。例えば、選択肢が増えることによって、選択の判断のための時間と労力がさらに必要になるだろう。それが些細な選択の繰り返しであれば、それによって人生がより良いものになるとも限らない。場合によってはそれによって人生が混乱させられるかもしれない。大切にす理由のある選択肢もあり、また価値を認める大した理由もない選択肢もあり、後者のような選択肢が増えることになれば、かえって、大切にしたいと思っっている生活を選び取る能力を低下させることにもなりかねない。だから、「選択すること自体が生きることの一部だ」という重要な認識……は「両刃の剣」である」と、センは注意深く述べているのである<sup>(32)</sup>。

### 3. エージェンシー

さらに、人は、自分自身の福祉を追求するだけでなく、その人が追求する価値があると考ええる目標を、たとえ自分の福祉を犠牲にしてでも成し遂げる自由をも持っている、ということを考慮しなければならない。センはこの自由を、「自分自身の福祉のための自由」と区別して、「エージェンシー（agency）としての自由」と呼んでいる。エ

ージェンシーという概念は、人は「合理的な愚か者」ではなく「行為主体（agent）」であると考えているセンが用いる、固有の概念である。人は時には自分を犠牲にしてでもある人の願いを自分の使命として引き受けるものだというのを、センはいおうとしているのである。人の行為の動機を狭く仮定してはならないと、センはつねに強調している。

エージェンシーと福祉とは別個のものである。それらは時には対立するし、しかしまた相互に深く関係もしている。「福祉の追求は、行為主体の重要な目標の一つである。同様に、福祉以外の目標でも、それを達成できなければ人は欲求不満を感じ、そのために福祉が損なわれてしまうことにもなりかねない」とセンはいう<sup>(33)</sup>。

人のエージェンシーとしての側面を重視するのは、人はどれくらい自分自身の目標を追求する力を持っているのか、また、達成しようとするにどれだけ成功しているのかに関心があるからである。「自分の目的をすべて成し遂げることができる人たちがいる一方で、克服できない大きな障害に直面している人たちがいる社会について、私たちは政治的・倫理的な意見を持つ」とセンは主張している。エージェンシーとしての自由は、公正な社会を実現することへとつながっている。

### 4. 公正な社会へ向けて

人が達成したことについての評価の方法には、二通りある。一つは、その人が達成したことの絶対値をそこに到達する以前の状態を基準にしてプラスの形で評価するという方法であり、もう一つは、その人が最大限達成できることに比べてどの程度達成されていないかという不足分をマイナスの形で評価するというものである。達成にかんする個人間の平等あるいは不平等は、どちらの方法によっても説明することができる。後者による「不足分の平等」では、各人の持つ可能性を平等にすることに関心が向けられるし、前者の「到達度の平等」では、絶対的な到達度の平等に関心が向け

(32) 同上書、95頁。「生き方」を選択する自由という問題は、いうまでもなく、パターンリズムの問題とかか

わっている。本稿Ⅲ章註21を参照。

(33) 同上書、86頁。

られることになる<sup>(34)</sup>。

人の多様性を十分に踏まえなければならないとする立場からすると、人により達成可能な最大値は異なるという点が、確かに、考慮されなければならない。そうすると、「不足分の平等」が良いということになるのであろうか。この点について、センは次のように述べている。

「重大な障害を持っている人の場合には、到達度の平等を満たすのは困難かもしれない。この場合には、不足分の平等を基準に取りたい気になるかもしれない。そのようなやり方にも十分な根拠はある。しかし、私は、到達度の平等が実現不可能であることを理由に方法を決めてしまうのは正しくない主張したい。どのようにしても、障害を持っている人に、例えば他の人と同じように自由に動き回る能力を、他の人と同じ水準だけ享受する自由を与えることができない時がある。そんな時、(不足分の平等から要請されるように)他の人が自分たちの一ずっと高い一最大限の機能からの不足分と同じ分だけの不足分を障害を持つ人に与える解決よりは、その障害のある人の能力を最大にするように試みることの方が正しい。」<sup>(35)</sup>

これは、最も恵まれない人に焦点を合わせるという意味で、「最も不遇な人たちの利益の最大化」というジョン・ロールズが提示する「公正としての正義」の第二原理の一つ、すなわち「格差原理(difference principle)」の応用的な適用である。従来の厚生経済学では、「すべての人は生まれながらにして平等である」といったいい方のもとに、すべての人を同一に扱い、人々の持つ潜在的な最大値は同じであると見なしてきた。センはこれを批判し、潜在的な最大値は人により異なることを認めなければならないといっている。そのうえで、公正としての正義の視点―「格差原理」―

を導き入れることによって、最大限達成できる水準は人により様々であっても、そのことをもって直ちに「不足分の平等」しかないと考えのではなく、「到達度の平等」を求めることには十分な理由があると、主張しているのである。

さらにセンは、次のように述べている。

「社会的条件が、ある人から(仮に選ぶことができたなら価値のある選択肢を)選択する勇気を奪っている(あるいは断たれているものを「欲する」ことさえ奪っているかもしれない)としたら、その人に現実に実質的な選択肢があると仮定して倫理的評価をするのは公平ではない。ここでは「社会的規律」に由来するものも含めて、すべての障害を考慮にいれたうえで、実際に享受されている真の自由に着目することが問題となる。

人々が「欲することのできるもの」に過剰に依存してきたこと、特に、あまりに抑圧されていたり、多くを欲する勇気が持てないほど打ち砕かれている人々の要求を無視してきたことは、功利主義倫理学の短所の一つである。潜在能力の勘定において同じような誤りを犯すのは望ましくない。……この問題は、(例えば、伝統的な社会制度において女性が隷属的な役割を受け入れることを強いられている場合のように)、相対的な困窮を受け入れざるを得ない条件におかれている犠牲者たち自らに支えられて固着化してしまった不平等を取り扱うときは特に重要である。」<sup>(36)</sup>

ケイパビリティ・アプローチが障害者問題、ジェンダー問題そして教育問題などへ用いられる道が、ここに示されている。社会的に不利な人のケイパビリティに焦点を合わせることから、公正な社会へ向けての議論が始まるのである。

(34) 同上書、143～144頁。

(35) 同上書、144～145頁。

(36) 同上書、235～236頁。なお、功利主義にかんする最

近の研究成果として、松嶋敦茂『功利主義は生き残るか―経済倫理学の構築に向けて』勁草書房、2005年がある。

## V. ケイパビリティの欠如としての貧困

### —— 結び ——

#### 1. 「基本財」とケイパビリティ

人は様々な点で互いに異なっている。異なった資産を（場合によっては負債をも）相続して人生を開始する。属している社会の特徴は、人ができること、あるいはできないことにかんして非常に異なった機会をもたらす。さらに年齢、性別、身体的あるいは知的能力などの個人的特徴も人それぞれに異なっている。したがって、例えば、身体的機能の差によって、人それぞれに、たとえ同じ所得を得ているとしても、同じようには活動することができない。「このような差は、不平等を評価する場合、重要な意味を持つてくる」と、アマルティア・センは述べている。多様な人々からなる社会において、個人間の平等あるいは不平等を問題にするには、何に焦点を合わせるか、つまり「何の平等か」が決定的に重要なのである<sup>(37)</sup>。

ジョン・ロールズが公正としての正義の理論で提示している「基本財 (primary goods)」は、ここで問題にしている焦点の重要な一例であり得る。しかし、センにいわせれば、「基本財を福祉の達成〔＝機能〕に変換する可能性が個人によって多様であるために、(所得も含めた)基本財と福祉の間関係も多様になってくる」。さらに、福祉には個人の目的を追求する自由も含まれるとすれば、例えば、同じ基本財を持っていても、妊娠していたり、幼児の世話をしなければならない女性は、そのような妨げのない男性に比べて、自分の目的を追求する自由は小さいといえる。

社会における人の立場についての評価は、「その人の実際の成果」と「成果を達成するための自由」という異なった二つの視点からなされ得る。ロールズが「基本財」を論じたことは、成果そのものから成果を達成するための手段へと焦点を移

動させることへと導いた。しかし、注意すべきことは、成果を達成するための手段として人が保有している「基本財」は、その人がそれらを用いて何かをしたり、何かになったりする自由を実際にどのくらい享受しているのかについての指標としては不完全だ、ということである。つまり、

「選択の自由に関心があるなら、実際に個人が持っている選択肢に注目しなければならない。その人が支配している財だけを見て同じ結果が得られるだろうと仮定してはならない。……一般に、財や「基本財」の比較を、自由の比較として用いることはできない。」<sup>(38)</sup>

#### 2. 公共政策

社会保障などの公共政策の議論において、貧困を低所得と捉えることは一般的に見られることである。高い所得を得ている者が、その支出の仕方がでたらめであったために惨めな生活に陥ったとしても、その人は貧しいとは見なされないだろう。だから、貧困とは福祉の水準が低いことではなく、所得が不足しているために福祉を追求できないことだと説明することは必ずしも間違っていない。

しかし、それでは不十分なのである。センが指摘するように、所得や財を機能に変換できるかどうかが問われなければならないのである。「貧困とは、受け入れ可能な最低限の生活水準に達するのに必要な、基本的な潜在能力が欠如した状態として見るべきである」<sup>(39)</sup>。だから、仮に貧困を所得で見ようとするのであれば、「所得が不十分であるとは、それが外部から与えられる貧困線より低いということではなく、その所得が特定の潜在能力を發揮するのに必要な水準に達していないということである」と理解しなければならない。その意味で、「低所得」ではなく「所得不十分」と

(37) 本稿IV章註29を参照。

(38) セン／池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討－潜在能力と自由』54頁。「基本財」にかんするセンの議論に対するロールズの応答については、Rawls, J.; ed. by Kelly, E., *Justice as Fairness A*

*Restatement*, Cambridge Mass., Harvard University Press, 2001. 田中成明・亀本洋・平井亮輔訳『公正としての正義 再説』岩波書店, 2004年, 293～307頁を参照。  
(39) セン／池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討－潜在能力と自由』, 171頁。

いう概念が用いられるべきなのである<sup>(40)</sup>。

しかし、一層重要なことは、貧困を所得で見ることの限界を認識するということである。センはいう。

「所得中心の見方から潜在能力中心の見方に軌道修正することで、立ちはだかる貧困がどういったものかについての私たちの理解は深まる。潜在能力の見方は、貧困撲滅政策における〔実施すべき政策の〕優先順位について明確な指針を与え、貧困がありそうもないところ（例えば、ヨーロッパやアメリカの豊かな国々）での貧困の生成を理解するときの助けになる。自由の欠如としての貧困に焦点をあてる工夫は、〔疫病、飢餓、若年死亡など〕様々な基礎的関心とも整合的なものである。」<sup>(41)</sup>

そして、エージェンシーを理解するには、人が価値を認め、達成したいと思うことが一例え、政策を通して一実現されるということと、それがその人自身の努力でもって、あるいはその人自身が積極的な役割を果たすこと一いわば献身一によって実現されるということとを区別すべきである。この前者にかかわることは公共政策に委ねることができる。例えば「伝染病を除去する政策」は、伝染病に罹る自由を制限することにはなるに違いない。しかし、人は自分が選択する生活を送るための自由を促進するために、伝染病を避けることを選ぶということは明白である。「人々が求めるものを与えることを目的とした公共政策を通じて、このように好ましくないものを取り除くことは、人々の真の自由を向上させるものと見ることができる」<sup>(42)</sup>。

自由は、人が選ぶであろうものの達成に有効な力として捉えるべきなのである<sup>(43)</sup>。

以上、センの学説の一端を紹介した。アマルテア・センは人間の尊厳に敬意を払う経済学を探

究しているのだというのが、センの学説についての私の基本的な理解である。

＊

ケイパビリティを大江健三郎は「伸びる素質」と訳している<sup>(44)</sup>。これは、いい訳である。

付記：日本語訳書からの引用に際しては、本稿における文体の統一等の必要から、文章の一部を変更している場合がある。訳者各位のご寛恕を乞う次第である。

(40) 同上書、174頁。

(41) 同上書、238頁。

(42) 同上書、99～101頁。

(43) 同上書、102頁。

(44) 大江健三郎『大江健三郎往復書簡 暴力に逆らって書く』朝日文庫、朝日新聞社、2006年、264頁。